

# 本部町財政計画

(平成23年度版:平成23~27年度)

平成22年11月

本部町総務課

# 目 次

## I 方針編

1. 基本的目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の改定	1

## II 計画編

1. 現状の分析	2
(1) 本部町の町勢	2
(2) 財政指標の推移	3
① 財政力指数の推移	3
② 経常収支比率の推移	4
③ 公債費比率の推移	5
④ 実質公債費比率の推移	6
(3) 決算規模の推移	7
① 歳入決算の構成	8
ア 自主財源(1.町税の推移 2.徴収率の推移)	9
イ 依存財源(1.地方交付税の推移)	10
② 歳出決算の構成	11
2. 財政収支試算	12
(1) 平成22年度計画と予算との比較	12
(2) 試算の前提条件	13
(3) 財政収支試算	17
(4) 財政指標の見通し(財政対策前)	18
・経常収支比率、実質公債費比率	18
(5) 基金及び町債残高の見通し(財政対策前)	19
① 基金残高の見通し	19
② 町債残高の見通し	20

3. 財政構造改善に向けて	21
(1) 財政基盤に向けた具体的な取組み	21
① 歳入確保の取組み	21
② 歳出削減の取組み	22
③ 予算編成方法の改革	24
4. 財政計画	25
(1) 財政収支計画(科(費)目別)	25
(2) 財政収支計画(充当別)	26
(3) 財政指標の目標値(財政対策後)	28
・経常収支比率、実質公債費比率	28
(4) 基金及び町債残高の見通し(財政対策後)	29
① 基金残高の見通し	29
② 町債残高の見通し	30
5. おわりに	31

# I 方針編

## 1 基本的目的

財政計画は、現在の財政収支状況を分析し、現在及び将来の財政の問題点を捉え、財政運営の健全性の確保への対応策を明らかにすることを目的とします。

## 2 計画の位置づけ

財政計画は、厳しい財政事情のなかで、今後も多様化が予想される町民ニーズを的確に把握し、町民福祉の水準の維持と活力あるまちづくりに向けた諸施策を円滑に推進するために、財政運営の健全化について具体的対策を示すものです。

## 3 計画の期間

総合計画の基本計画が5年、実施計画が3年であること、また現在、政府において推進している各種の地方財政改革等、不確定要素が多いことから5ヶ年計画とします。

## 4 計画の改定

各年度予算編成時期における景気等の経済、国の予算・施策及び地方財政制度等の動向に応じて、計画期間中であっても見直しを行い、改定するものとします。

## II 計画編

### 1.現状分析

#### (1) 本部町の町勢(平成20年度)

##### ①面積・人口密度

総面積 平成20年10月1日現在	県内順位	人口密度
54.31km <sup>2</sup>	10/41	265人/km <sup>2</sup>

##### ②人口・世帯数

平成17年国勢調査		住民基本台帳(平成21年3月31日現在)		
人口	世帯数	人口	県内順位	世帯数
14,383人	4,878世帯	14,055人	20/41	5,896世帯

##### ③産業構造

第1次		第2次		第3次	
就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
768人	12.9%	1,179人	19.7%	4,012人	67.1%

##### ③決算収支

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引 (形式収支)	実質収支	単年度収支
7,112,764千円	6,923,964千円	188,800千円	181,473千円	82,510千円

##### ④主要指標

標準財政規模	積立金現在高			地方債現在高
	財政調整	減債基金	特定目的	
3,615,970千円	120,014千円	1,573千円	609,503千円	6,468,462千円

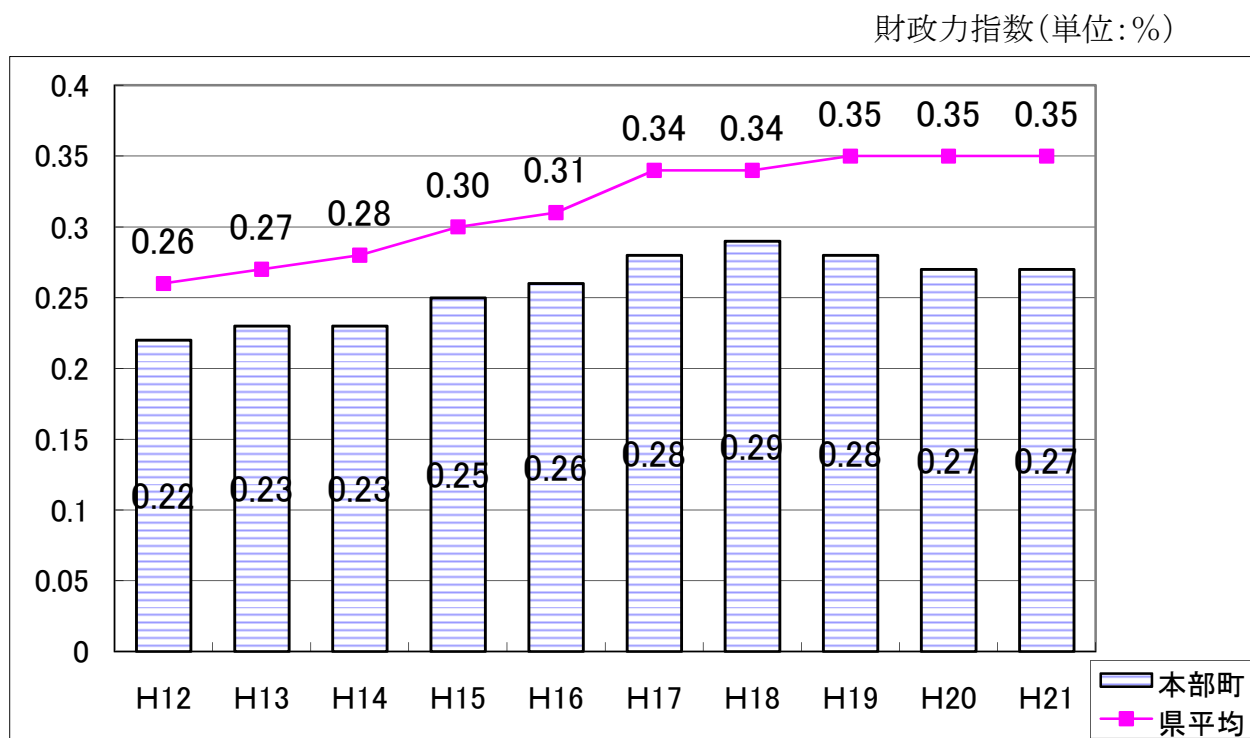
##### ⑤財政比較分析指標

項目	本部町	県内順位	県内市町村平均
財政力 【財政力指数】	0.27	24/41	0.35
財政構造の弾力性 【経常収支比率】	85.4%	13/41	88.0%
公債費負担の健全度 【実質公債費比率】	14.7%	27/41	13.2%
将来負担度の健全度 【将来負担比率】	102.0%	18/41	116.0%
給与水準の適性度 【ラスパイレス指数】	90.9	13/41	95.2
定員管理の適性度 【人口1,000人当たり職員数】	9.11人	—	8.01人

## (2) 財政指標の推移

### ① 財政力指数の推移 — 0.22～0.29%を推移、財政力は脆弱 —

本部町、県平均の財政力指数の推移を表したのが次のグラフです。



#### ※財政力指数とは

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれだけ自分達で調達できるかという財政基盤の強弱を示す指数です。

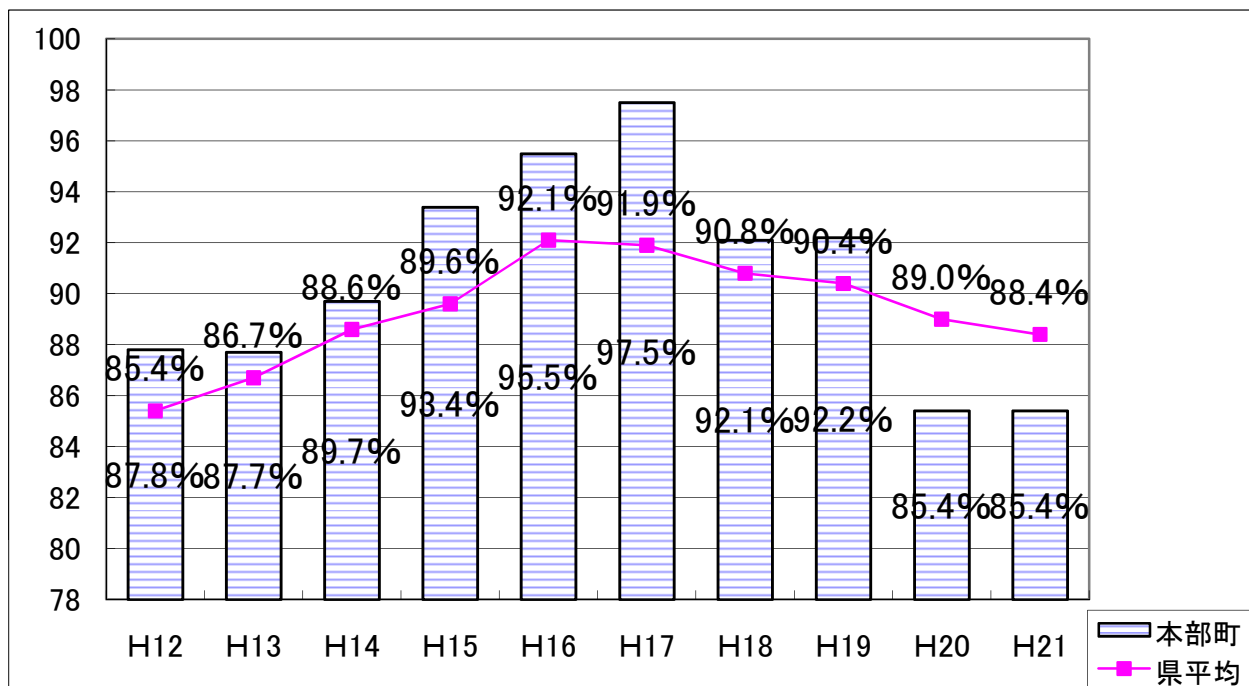
地方交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年の平均値。当該指数が、「1」に近いほど財源に余裕があるといえます。

② 経常収支比率の推移

一 平成15年度に90%を突破したが、平成20年度から90%未満で推移し、改善の兆し -

本部町、県平均の経常収支比率の推移を表したのが次のグラフです。

経常収支比率(単位:%)



※経常収支比率とは

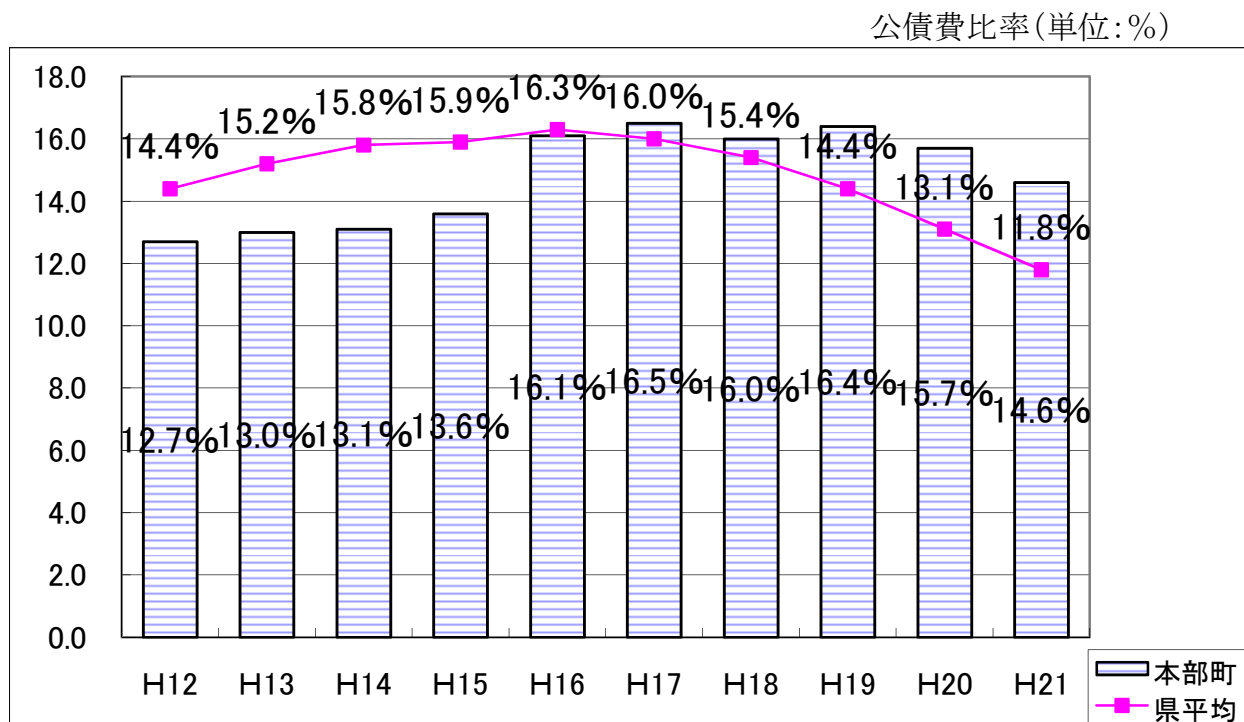
財政構造の弾力性を判断するための指標です。

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般歳出と、町税、地方交付税等を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額との割合。当該比率が高いほど、町民の新しいニーズの対応や臨時的な経費に充てる財源が少ないことを示し、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

一般的には、75～85%程度が適正な水準とされています。

③ 公債費比率の推移

- 平成16年度に3ポイント悪化して16%台に、平成20年度から同比率の改善が見られる —  
 本部町、県平均の公債費比率の推移を表したのが次のグラフです。



※公債費比率とは

市町村が通常収入されるであろう一般財源の規模(標準財政規模)に占める地方債の元利償還金(公債費)の割合。

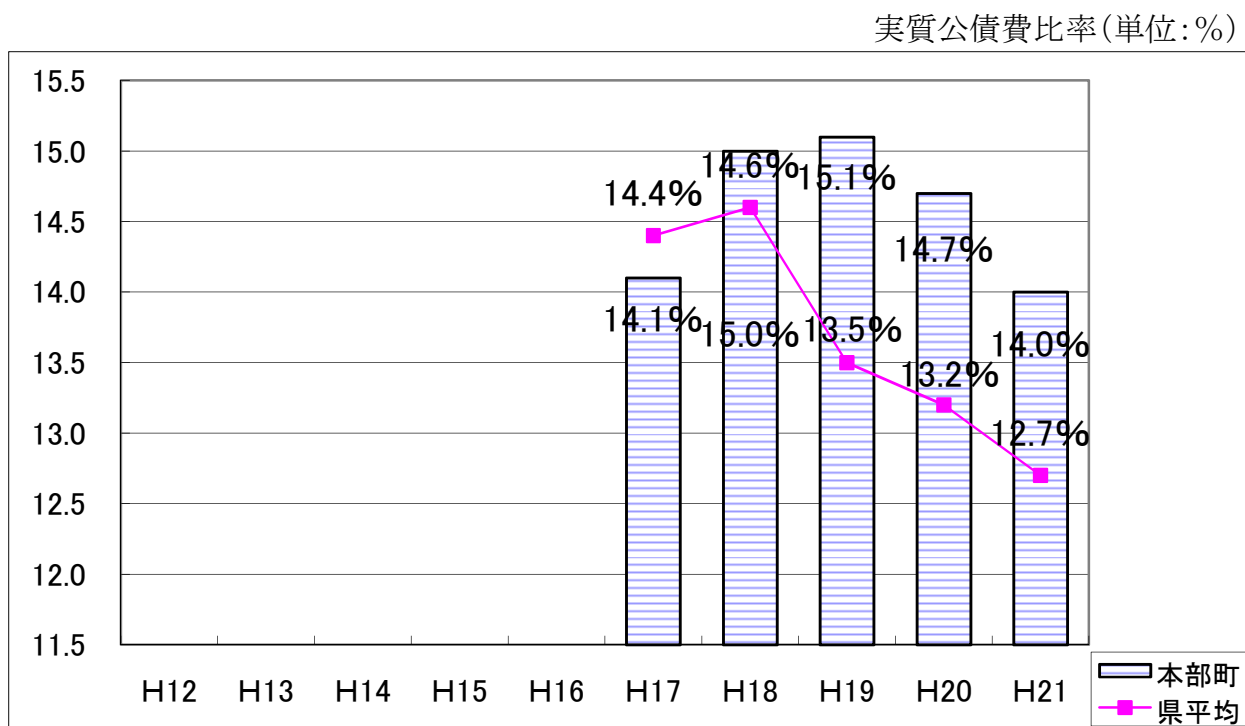
一般的には、10%を越さないことが望ましいとされています。



④ 実質公債費比率の推移

ー 平成18年度は15.0%、毎年度高止まりの傾向。町以外の団体の協力も必要 ー

本部町、県平均の実質公債費比率の推移を表したのが次のグラフです。



※実質公債費比率とは

平成18年度より地方債制度が、許可制から協議制に移行するのに伴い、公債費の財政負担を判断するために新たに導入された指標です。

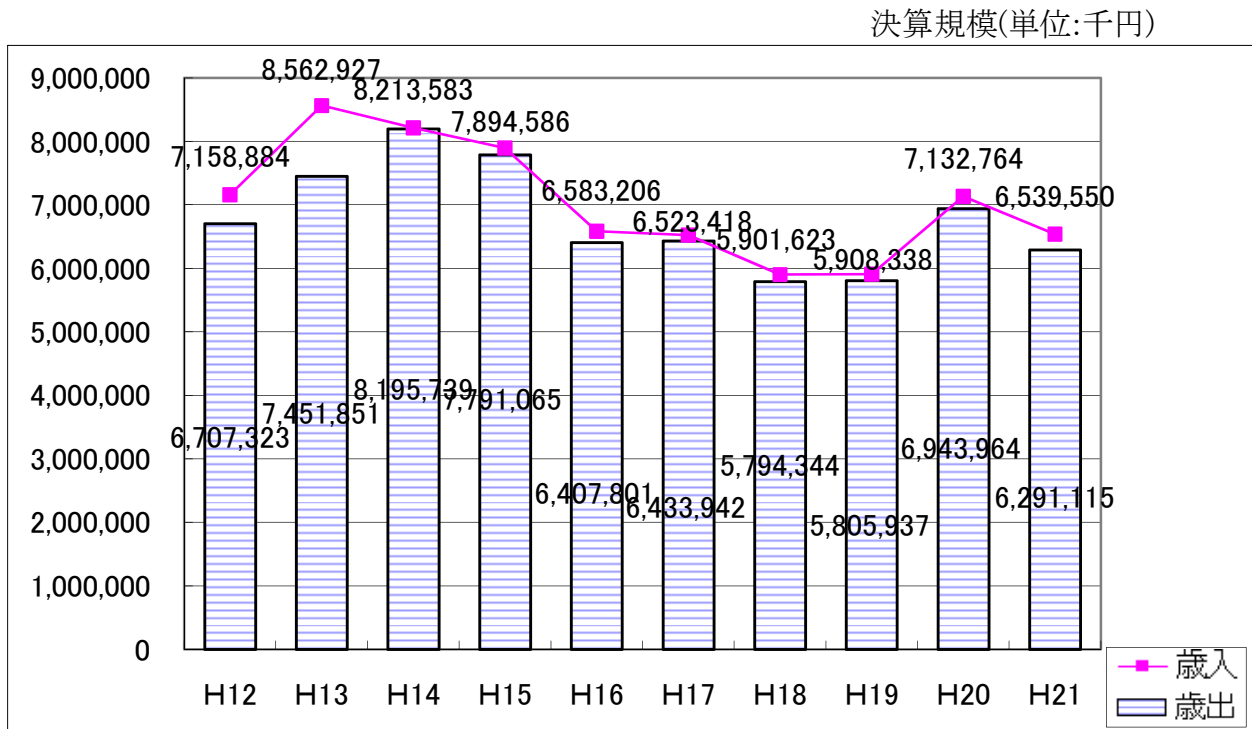
一般会計だけでなく、公営企業等の特別会計で支払った公債費に対しての一般会計からの繰出金、清掃組合等の一部事務組合への負担金に含まれている公債費を算入した値。

当該比率が18%以上になると地方債の発行に知事の許可が必要となり、25%以上になると地方債の発行が制限されると共に、地方公共団体財政健全化法においては、同25%以上になると財政の早期健全化団体に転落して、早期の是正措置を講じることが義務づけられます。

(3) 決算規模の推移

— 平成13～14年度をピークに減少傾向。三位一体改革等が影響 —

本部町の決算規模の平成10年度からの推移を表したのが次のグラフです。



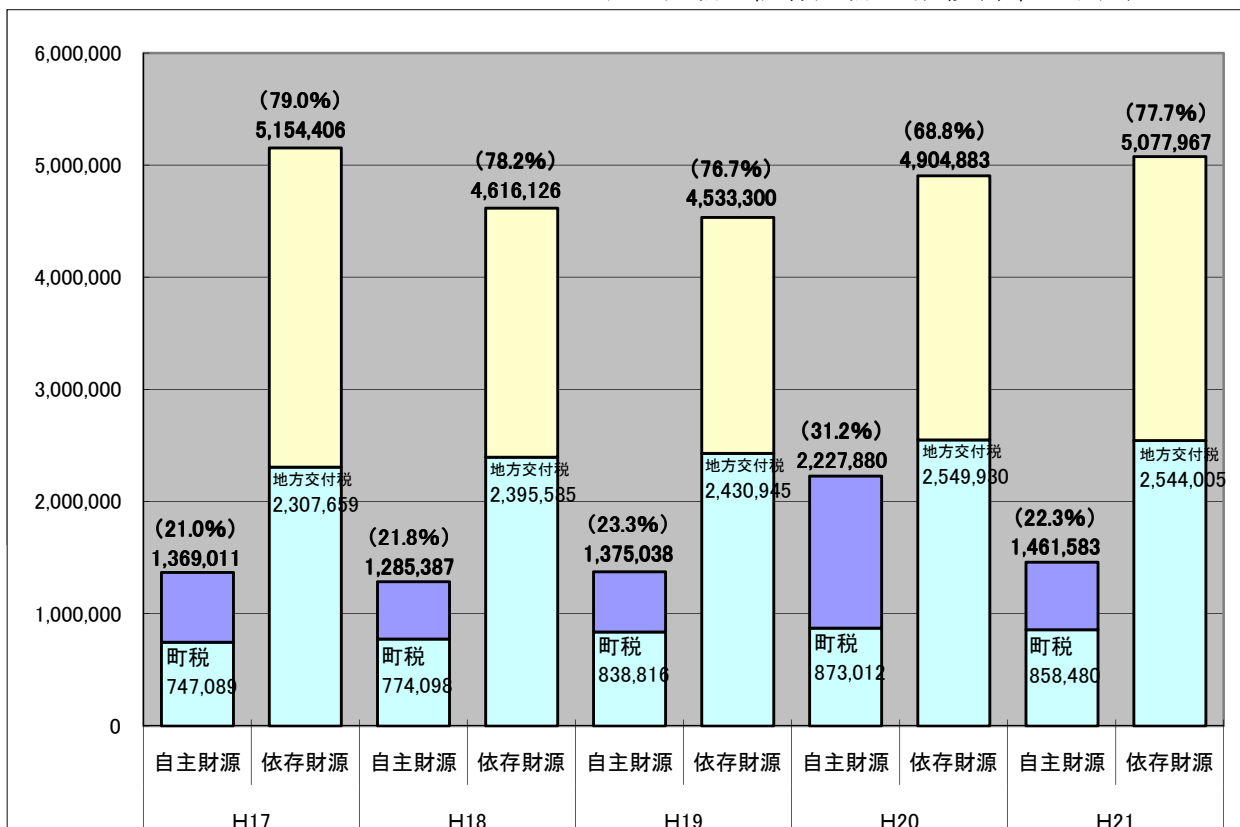
平成12年度から北部振興策事業が開始、平成12～14年度には町民体育館整備事業等があり、決算規模が「80億円台」まで増加しました。平成15年度からは三位一体改革等の影響により地方交付税等の削減があり「60億円台」まで縮小しています。  
 ※平成20年度の増の主な要因は、国保特別会計の赤字縮減のために基金の取崩しを実施したため。

① 歳入決算の構成

一 自主財源と依存財源の構成比は「1:4」

過去5年間の歳入決算を自主財源と依存財源に分類して表したのが次のグラフです。

自主財源と依存財源の推移(単位:千円)



自主財源と依存財源の構成比は、約「1:4」の割合となっています。内訳では、平成17・18年度は、自主財源である町税は7億5,000万円前後(構成比11~13%)で推移し、依存財源である地方交付税は23億円台(構成比35~40%)で推移しています。平成19年度からは、税源移譲により、同構成比の割合は、若干変動してしており、そのうち町税は8億5,000万円前後(構成比12~14%)で推移し、地方交付税は24億円以上(構成比35~41%)で推移しています。

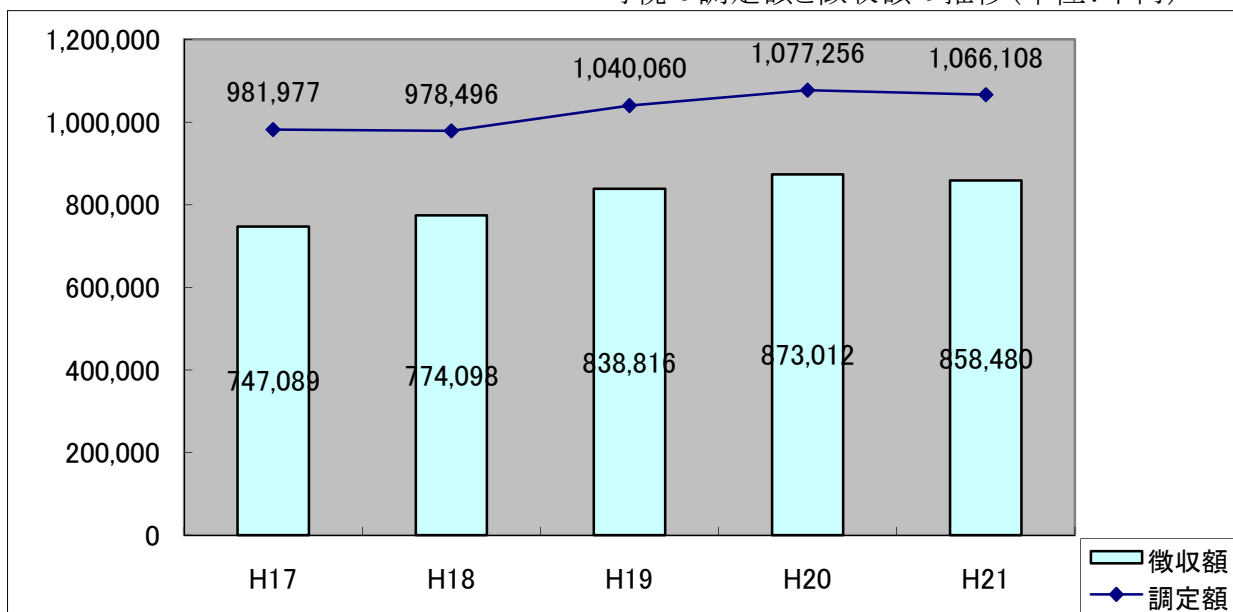
※自主財源の内訳:地方税、使用料及び手数料、財産収入、寄付金など。

※依存財源の内訳:国県支出金、地方交付税、地方譲与税、地方債など。

① アー1 町税の推移

- ー 調定額約10億円に対し、平成18年度までは徴収額7億5,000万円前後で推移、平成19年度より、税源移譲による増収があり、徴収額は8億5,000万円前後で推移

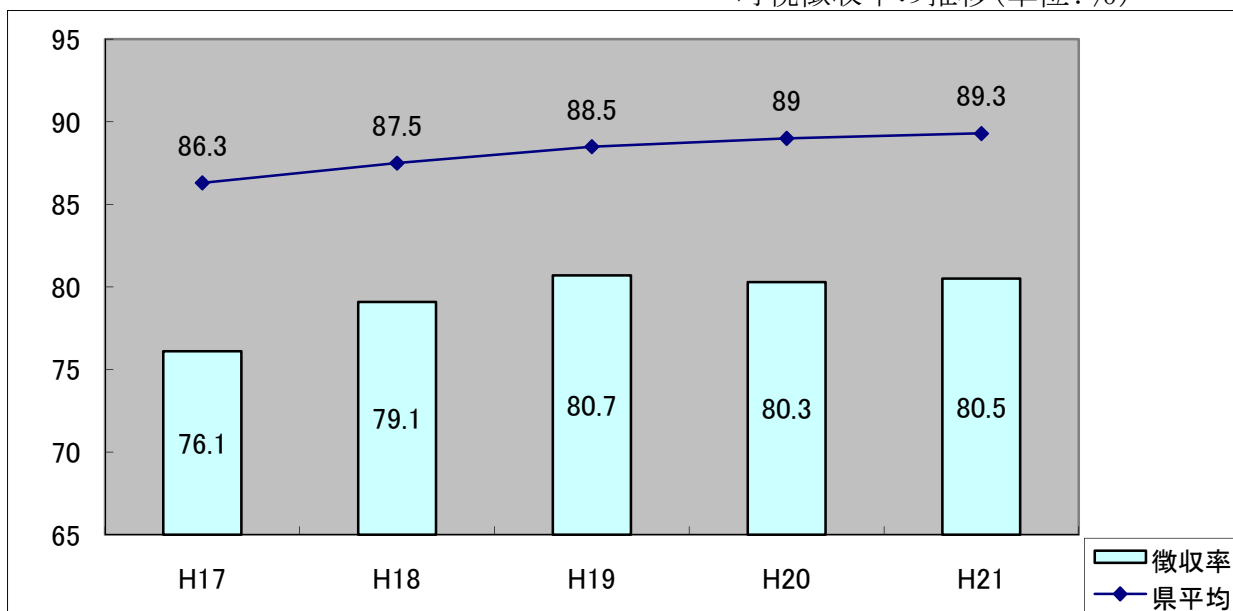
町税の調定額と徴収額の推移(単位:千円)



① アー2 徴収率の推移

- ー 徴収率は改善傾向で推移。しかし県内では下位であり、不断の徴収努力が必要

町税徴収率の推移(単位:%)



まず、過去5年間の町税の調定額と徴収額の推移を表したのが上段のグラフです。調定額「9億8,000万円から10億円」に対して、平成18年度までは、徴収額が「7億5,000万円前後」で推移、平成19年度からは、税源移譲により、徴収額は「8億5,000万円前後」推移しています。

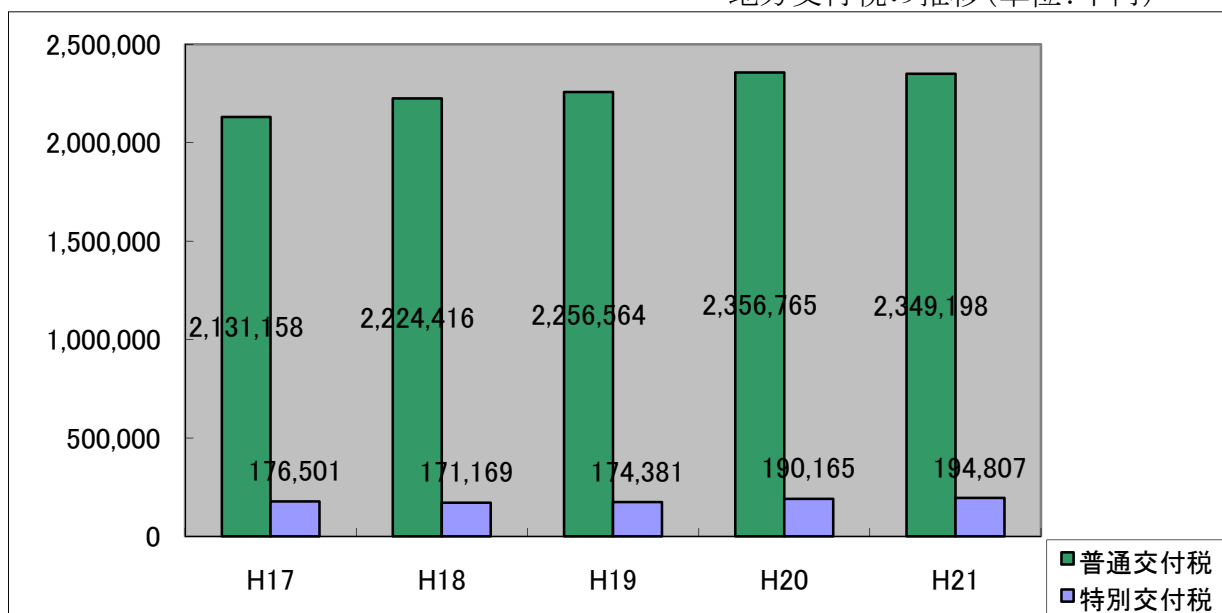
次に、過去5年間の徴収率の推移を表したのが下段のグラフです。徴収率は毎年度改善傾向にあるものの、県内順位では下位となっています。

未徴収額「2億円以上」を取り込むことが自主財源の増に直結するので、今後も未徴収額解消に向けた徴収努力が必要です。

① イー1 地方交付税の推移

－ 三位一体改革により減少傾向であるものの、公債費や行財政改革等の交付税措置により横ばいで推移 －

地方交付税の推移(単位:千円)



地方交付税は、三位一体改革が始まって以来毎年度削減されています。しかし、当該制度の中で、行革に取り組んでいる団体への増額措置などもあり、大幅な削減には至っていません。

国の施策の中で、今後も削減の方向を示していますので、その動向に注視して、的確に本計画及び予算に反映させていく必要があります。

※普通交付税: 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために交付される。

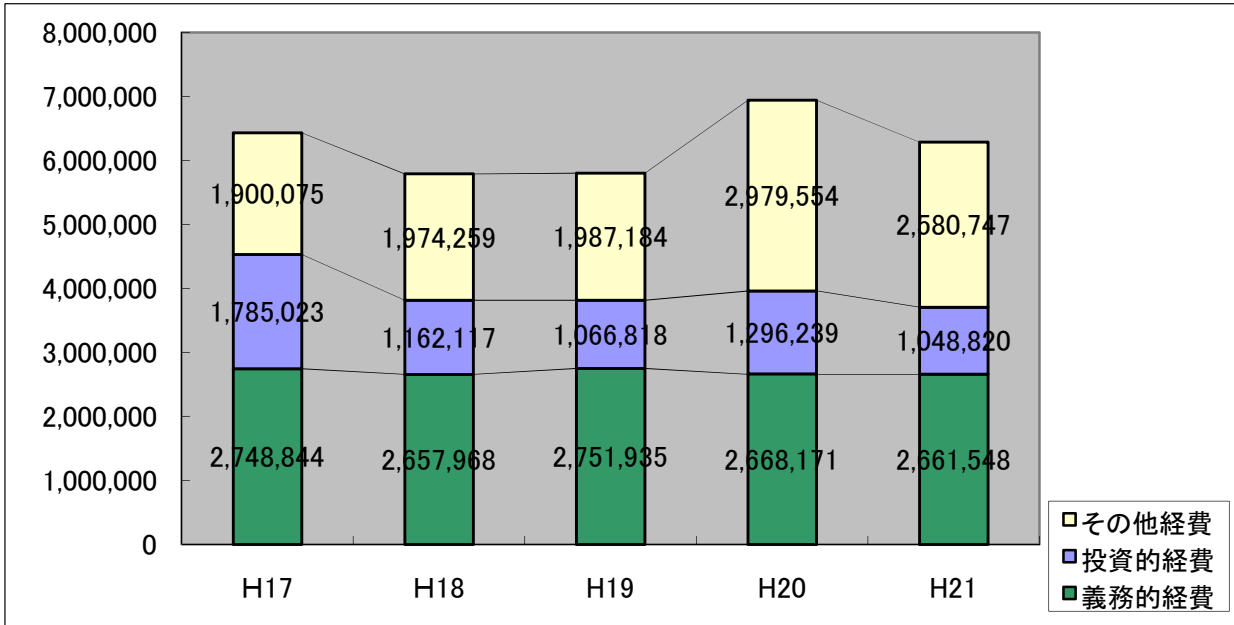
※特別交付税: 普通交付税で捕捉されない災害等の特別の財政需要に対して交付される。

② 歳出決算の構成

－ 扶助費、公債費の増加に伴い義務的経費は増加 －

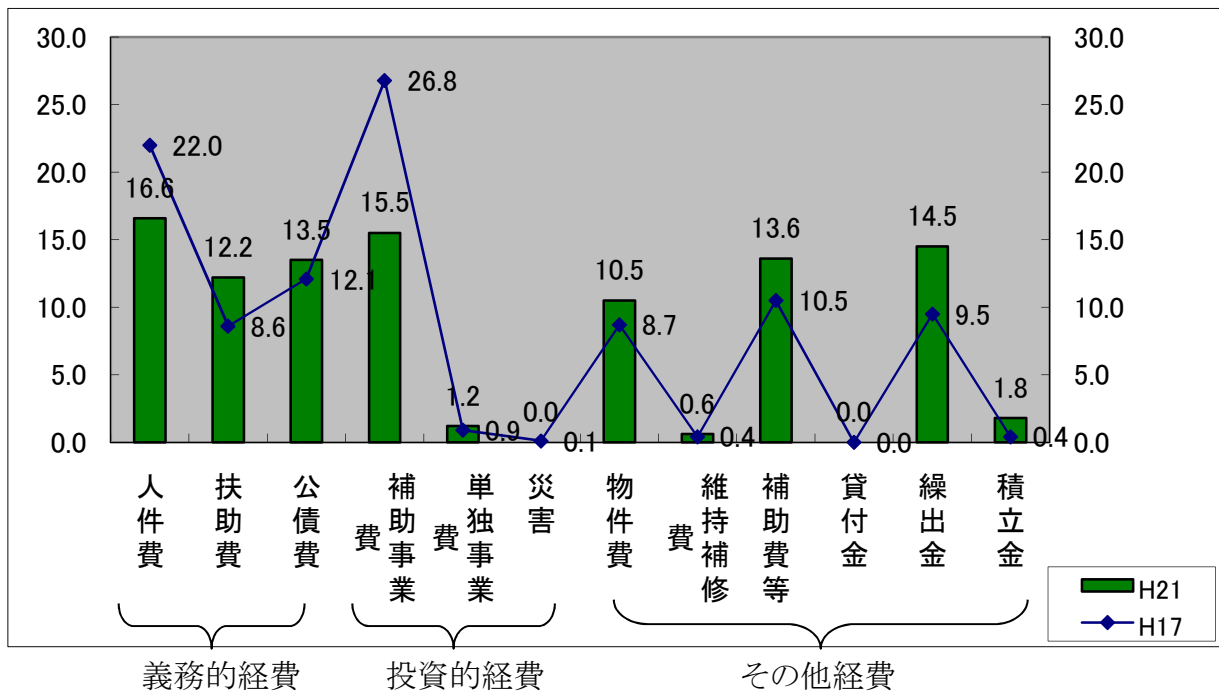
過去5年間の歳出決算の性質別構成を大分類で表したのが次のグラフです。

性質別構成の推移(単位:千円)



平成17年度から平成21年度までの義務的経費は「26億円から28億円前後」で推移しており、その構成比は42%から48%で半数占めています。逆に投資的経費は「18億円から11億円前後」で推移しており、その構成比は28%から17%へ縮小しています。

平成21年度歳出決算の性質別構成を小分類で表したのが次のグラフです。



平成17年度と比較して、義務的経費では、扶助費、公債費の構成比の増、投資的経費では、補助事業費の構成比の減、その他経費では、補助費等、繰出金の構成比の増が各々大きくなっています。

## 2 財政収支試算

### (1) 平成22年度計画と予算との比較

○歳入…計画額の46億6,903万3千円に対して、予算額は7億3,096万7千円増の54億円となりました。

主な要因は、計画に対して地方交付税及び臨時財政対策債の1億8,160万円の増額、子ども手当の新設に伴う国庫支出金の2億5,094万4千円の増額等を計上したためであります。

○歳出…計画額の47億2,087万6千円に対して、予算額は6億7,912万4千円増の54億円となりました。

主な要因は、義務的経費は、法人保育園負担金の増、子ども手当新設に伴う増等により扶助費の2億5,323万2千円の増額があります。投資的経費は、計画より1億7,106万9千円の増額となりました。その他経費は、電算処理の刷新に伴う増、雇用対策に伴う増等により物件費の1億7,696万3千円の増額や国保事業会計への繰出金の増に伴う同費目の1億3,451万3千円の増額があります。

(単位: 千円)

科(費) 目	平成22年度計画	平成22年度予算	増減額	増減率			
	A	B	C=B-A	C/A*100			
歳入	自主財源	1. 町税	897,900	867,291	-30,609	-3.4%	
		2. 分担金・負担金	31,800	53,100	21,300	67.0%	
		3-1. 使用料	67,190	69,369	2,179	3.2%	
		3-2. 手数料	15,815	13,964	-1,851	-11.7%	
		4. 財産収入	39,060	28,914	-10,146	-26.0%	
		5. 寄附金	0	0	0	#DIV/0!	
		6. 繰入金	85,631	6,171	-79,460	-92.8%	
		7. 繰越金	0	0	0	#DIV/0!	
	8. 諸収入	141,035	143,262	2,227	1.6%		
	小計	1,278,431	1,182,071	-96,360	-7.5%		
	依存財源	9. 地方譲与税	64,000	57,710	-6,290	-9.8%	
		10. 県税交付金	利子割交付金	1,400	1,103	-297	-21.2%
			配当割交付金	1,500	261	-1,239	-82.6%
			株式等譲渡所得割交付金	800	102	-698	-87.3%
		地方消費税交付金	111,000	100,292	-10,708	-9.6%	
		ゴルフ場利用税交付金	34,000	21,243	-12,757	-37.5%	
		自動車取得税交付金	21,300	10,113	-11,187	-52.5%	
11. 基地所在市町村交付金		8,500	8,584	84	1.0%		
12. 地方特例交付金		7,902	11,421	3,519	44.5%		
13. 地方交付税	2,379,000	2,450,000	71,000	3.0%			
14. 交通安全対策特別交付金	1,200	1,000	-200	-16.7%			
15. 国支出金	295,000	545,944	250,944	85.1%			
16. 県支出金	442,600	619,750	177,150	40.0%			
17. 町債	22,400	390,406	368,006	1642.9%			
小計	3,390,602	4,217,929	827,327	24.4%			
歳入合計(A)	4,669,033	5,400,000	730,967	15.7%			
歳出	義務的経費	1. 人件費	職員給与	1,149,700	1,055,456	-94,244	-8.2%
			職員給与以外	756,500	766,782	10,282	1.4%
			扶助費	393,200	288,674	-104,526	-26.6%
		2. 扶助費	674,500	927,732	253,232	37.5%	
	3. 公債費	838,281	857,287	19,006	2.3%		
	小計	2,662,481	2,840,475	177,994	6.7%		
	投資的経費	4. 普通建設事業費	122,000	293,069	171,069	140.2%	
		補助事業費	118,500	227,141	108,641	91.7%	
		単独事業費	3,500	65,928	62,428	1783.7%	
	5. 災害復旧費	0	0	0	#DIV/0!		
	小計	122,000	293,069	171,069	140.2%		
	その他経費	6. 物件費	580,850	757,813	176,963	30.5%	
7. 維持補修費		10,000	25,607	15,607	156.1%		
8. 補助費等		うち一組	649,196	652,879	3,683	0.6%	
		うち一組	479,196	515,066	35,870	7.5%	
9. 積立金		0	8	8	#DIV/0!		
10. 投資及び出資金・貸付金		1,000	287	-713	-71.3%		
11. 繰出金		675,349	809,862	134,513	19.9%		
12. 予備費	20,000	20,000	0	0.0%			
小計	1,936,395	2,266,456	330,061	17.0%			
歳出合計(B)	4,720,876	5,400,000	679,124	14.4%			
歳入歳出差引(A)-(B)	-51,843	0					

## (2) 試算の前提条件

1. 試算は、年間所要額とする。
2. 推計ベースは、平成19年度から平成21年度の決算、平成22年度予算現額等とする。基準は平成22年度当初予算額
3. 各種基金のうち財政調整基金、減債基金、高齢者対策基金、ちゅらまちづくり応援基金の繰入金は見込まない。とする。
4. 現行制度に改正がないものとして推計する。

### ○歳入の前提条件(財政対策前)

	歳入科目	細目	前提条件
自 主 財 源	1. 町税	町民税	①平成23年度は、平成21年度決算額を勘案して設定。平成24年度から人口動態を勘案して伸率△1.3%とした。伸率に極端な変動がある場合には、平成22年度当初予算額と比較しながら、適宜修正を加える。
		固定資産税 (市町村交付金含む)	①平成23年度は、平成21年度決算額を勘案して設定。平成24年度から人口動態を勘案して伸率△1.3%とした。伸率に極端な変動がある場合には、平成22年度当初予算額と比較しながら、適宜修正を加える。
		軽自動車税	①平成21年度決算額を勘案して推移。伸率に極端な変動がある場合には、平成22年度当初予算額と比較しながら、適宜修正を加える。
		町たばこ税	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		鉱産税	①平成21年度決算額を勘案して推移。
	2. 分担金・負担金	分担金・負担金	①厚生園については、平成21年度決算額(2,000千円)を固定し推移。 ②法人保育園については、平成21年度から3ヶ所になり、平成22年度当初予算額を基準として推移。
	3-1. 使用料	使用料	①町立保育所については、平成21年度から1ヶ所になり、平成22年度当初予算額を基準として推移。 ②町営住宅については、平成22年度当初予算額を基準とした。 ③中央公民館等は、平成22年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ④その他の使用料については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。
	3-2. 手数料	手数料	①平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。
	4. 財産収入	財産収入	①財産運用収入については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ②財産売却収入については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。平成23年度に株の売却による増額(10,000千円)を算入する。
	5. 寄附金	寄附金	予測が困難なため、見込まないものとした。
	6. 繰入金	繰入金	・庁舎建設等基金、南米子弟研修生受入基金、園芸農業活性化基金を算入。
	7. 繰越金	繰越金	—
	8. 諸収入	諸収入	①貸付金元利収入については、平成21年度決算額と同額で推移。 ②学校給食費については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ③雑入については、平成21年度決算額を基準(一組負担金の精算還付金は1,000千円で見込む。)として、過去3年平均値を勘案して算出した。



○歳入の前提条件(財政対策前) つづき

	歳入科目	細目	前提条件
依 存 財 源	9. 地方譲与税	自動車重量・地方道路	①平成21年度決算額を勘案して推移。
	10. 県税交付金	利子割交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		配当割交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		株式等譲渡所得割交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		地方消費税交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		ゴルフ場利用税交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		自動車取得税交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
	11. 国有提供施設等 所在市町村交付金	助成交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		調整交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
	12. 地方特例交付金	児童手当特例交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
		特別交付金	①平成19年度に創設されたものであり、当該年度から平成21年度までの交付金ため、本試算には算入しない。
		減収補てん特例交付金	①平成20年度に創設された個人住民税における住宅借入金等特別税控除の減収補てん措置分である。平成21年度交付額を勘案して推移。
	13. 地方交付税	普通交付税	①平成22年度の国勢調査による当該年度の算定より約△0.5%を乗じた額を基準にして交付見込額を算出。ただし、臨時財政対策債の振替措置(100,000千円)を見込む。
		特別交付税	①平成21年度決算額を基準として、対平成21年度10.0%の額(20,000千円)を毎年減額して算出した。
	14. 交通安全対策特別交付	交通安全対策特別交付金	①平成21年度決算額を勘案して推移。
	15. 国庫支出金	負担金	①扶助費に係る民生費負担金について、児童福祉費関係で平成21年度の法人保育園1増に伴う増、平成22年度の子ども手当新設に伴う増等を勘案して、平成22年度当初予算額を基準として推移。 ②その他の費目について、額が少額であることから、平成21年度
		補助金	①普通建設事業費補助金については、各種事業計画に基づき算出した。 ②その他の費目については、平成20・21年度決算額及び平成22年度当初予算額の平均値を勘案して算出した。単年度で1回限りの補助金は、性質上予測し難いため、上記平均値に含まれた額で推移するものとする。
		委託金	①平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。
	16. 県支出金	負担金	①扶助費に係る民生費負担金について、児童福祉費関係で平成21年度の法人保育園1増に伴う増、平成22年度の子ども手当新設に伴う増等を勘案して、平成22年度当初予算額を基準として推移。 ②その他の費目について、額が少額であることから、平成21年度
		補助金	①普通建設事業費補助金については、各種事業計画に基づき算出した。 ②その他の費目については、平成20・21年度決算額及び平成22年度当初予算額の平均値を勘案して算出した。単年度で1回限りの補助金は、性質上予測し難いため、上記平均値に含まれた額で推移するものとする。
委託金		①統計調査費については、毎年度1,000千円で試算。平成27年度は国勢調査があるので、平成22年度(5,500千円)を基準とする。 ②選挙費については、平成24年度に県議選(6,500千円)、平成25年度に参議院選(7,500千円)、同年度の衆議院選(7,500千円)及び平成26年度に知事選(6,000千円)、を見込む。 ①その他の費目については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。	
17. 町債	町債	①臨時財政対策債については、これまでの最低借入額の数値を採用した。 ②投資的経費に係る事業債は各種事業計画に基づき算出した。	

○歳出の前提条件(財政対策前)

	歳出費目	細目	前提条件
義務的経費	1. 人件費	給与・報酬	①議員報酬手当については、議員14名で算出した。 ②委員等報酬については、各種選挙、国勢調査(平成26年度)等の単年度経費以外は、平成22年度当初予算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ③職員給与については、集中改革プランにおける定員数値をもとに、平均給与年額(6,000千円)を乗じて算出した。 ④退職組合負担金については、特別負担金を6,000千円/人で通常の負担金を800千円/人を基準に算出した。 ⑤共済費等については、1人当たり1,000千円で算出した。 ⑥事業費支弁人件費については、見込まないものとした。
	2. 扶助費	扶助費	①社会福祉費については、平成22年度当初予算額を基準に、過去3年平均値を勘案して算出した。 ②老人福祉費については、施設入所者の大幅な増減がないものとして平成22年度当初予算額を基準として推移。 ③児童福祉費については、平成21年度の法人保育園1増に伴う増、平成22年度の子ども手当新設に伴う増等を勘案して、平成22年度当初予算額を基準として推移。 ④教育費については、要保護準用保護者の大幅な増減がないものとして平成22年度当初予算額を基準として推移。
	3. 公債費	公債費	①投資的経費に係る事業債、臨財債の合計額をもとに算出した。 ②一時借入金利子については、平成22年度当初予算額を基準として推移。
投資的経費	4. 普通建設事業費	普通建設事業費	①補助事業費、単独事業ともに各種事業計画に基づき積算した。
	5. 災害復旧事業費	災害復旧事業費	予測が困難なため、見込まないものとした。
その他経費	6. 物件費	物件費	・平成15年度からの行革等により、經常経費はぎりぎりまで削減されているため、大幅な減少が見込めないことを前提に細目ごとに設定を行った。 ①賃金については、平成21年度決算額を基準として、職員の退職による賃金職員の採用増を勘案して算出した。 ②旅費については、平成17・20年度に日当を改正したので、平成17年度以降の決算額の平均値を勘案して算出した。 ③交際費については、平成22年度の当初予算額を基準として推移。 ④需用費については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ⑤役務費については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ⑥備品購入費については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。平成23～25年度小学校校舎整備事業に伴い学校備品費の増額を見込んでいる。 ⑦委託料については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。平成22～27年度電算処理事業の刷新に伴い増額(245,000千円)を見込んでいる。 ⑧その他の費用については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。また、選挙事務に係る物件費についても、仮に当該費用に計上した(平成24年度:県議員・町議員、平成25年度:参議院・衆議院、平成26年度:知事・町長)。
	7. 維持補修費	維持補修費	施設等の老朽化に伴い毎年多額の経費が発生すると思われるが、今後の予測が困難なことから、平成22年度予算額を基準として推移。

○歳出の前提条件(財政対策前) つづき

	歳出費目	細目	前提条件
その他 経費	8. 補助費等	補助費等 (一組事務組合除く)	①平成15年度からの行革等により、各種団体への補助金の削減は概ね平成19年度で達成されたので、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。その以外に税還付金を平成23・25・27年度に5,000千円増額して算出した。
		一部事務組合	①消防組合については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ②清掃組合については、平成22年度から廃棄物処理施設整備事業債の償還が開始されるため、その公債費負担分を増額して計上した。 ③北部広域事務組合については、平成22・23年度の北部活性化事業費分の増を勘案して、平成23年度までは平成22年度当初予算額を基準に、平成24年度からはこれまでの北部振興策事業に係る公債費負担分を増額して算出した。 ④介護保険広域連合については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ⑤後期高齢者医療広域連合については、平成21年度決算額を基準値として採用した。
	9. 積立金	積立金	財政難が当面続くと予測され、見込まないものとした。
	10. 投資及び出資金・ 貸付金	投資及び出資金・貸付金	①平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。
	11. 繰出金	繰出金	①国保事業については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値に基準外繰出(100,000千円以上)を勘案して算出した。 ②下水道事業債については、本部町公共下水道中期経営計画にある繰入額を採用した。 ③介護事業については、平成21年度決算額を基準として、過去3年平均値を勘案して算出した。 ④後期高齢者医療事業については、平成21年度決算額を基準値として採用した。 ⑤水道事業については、消火栓の維持管理費等を勘案して算出した。
	12. 予備費	予備費	20,000千円を基準として推移。

### (3) 財政収支試算

平成19から21年度の決算、平成22年度当初予算をベースに、一定の前提条件で計画期間中の財政収支見通しを試算すると、下表のとおりとなりました。

今後、国の財政対策が不透明な中で、町独自の財源対策を講じることなく現在の財政運営を続けると、毎年度約4,000万円～約1億9,000万円の財源が不足する見通しです。

平成23～27年度財政収支試算表 (単位: 千円)

科(費) 目		平成23年度	平成24年度	増減率	平成25年度	増減率	平成26年度	増減率	平成27年度	増減率
歳入	1. 町税	844,800	847,800	0.4%	842,300	-0.6%	846,800	0.5%	841,300	-0.6%
	2. 分担金・負担金	42,000	42,000	0.0%	42,000	0.0%	42,000	0.0%	42,000	0.0%
	3-1. 使用料	68,500	68,500	0.0%	68,500	0.0%	68,500	0.0%	68,500	0.0%
	3-2. 手数料	13,865	13,865	0.0%	13,865	0.0%	13,865	0.0%	13,865	0.0%
	4. 財産収入	39,184	29,184	-25.5%	29,184	0.0%	29,184	0.0%	29,184	0.0%
	5. 寄附金	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	6. 繰入金	6,100	506,100	8196.7%	5,000	-99.0%	3,000	-40.0%	3,000	0.0%
	7. 繰越金	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	8. 諸収入	140,856	140,856	0.0%	140,856	0.0%	140,856	0.0%	123,001	-12.7%
	小計	1,155,305	1,648,305	42.7%	1,141,705	-30.7%	1,144,205	0.2%	1,120,850	-2.0%
	9. 地方譲与税	60,000	60,000	0.0%	60,000	0.0%	60,000	0.0%	60,000	0.0%
	10. 県税交付金	153,300	153,300	0.0%	153,300	0.0%	153,300	0.0%	153,300	0.0%
	利子割交付金	1,700	1,700	0.0%	1,700	0.0%	1,700	0.0%	1,700	0.0%
	配当割交付金	300	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	300	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%
	地方消費税交付金	106,000	106,000	0.0%	106,000	0.0%	106,000	0.0%	106,000	0.0%
	ゴルフ場利用税交付金	25,000	25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%
自動車取得税交付金	20,000	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	
11. 基地所在市町村交付金	8,300	8,300	0.0%	8,300	0.0%	8,300	0.0%	8,300	0.0%	
12. 地方特例交付金	13,000	13,000	0.0%	13,000	0.0%	13,000	0.0%	13,000	0.0%	
13. 地方交付税	2,575,300	2,562,500	-0.5%	2,557,000	-0.2%	2,544,200	-0.5%	2,538,100	-0.2%	
14. 交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	
15. 国支出金	1,031,000	1,232,500	19.5%	1,368,500	11.0%	2,016,100	47.3%	1,794,000	-11.0%	
16. 県支出金	377,000	380,100	0.8%	418,500	10.1%	480,600	14.8%	494,600	2.9%	
17. 町債	487,300	979,000	100.9%	613,100	-37.4%	933,600	52.3%	1,076,800	15.3%	
小計	4,706,200	5,389,700	14.5%	5,192,700	-3.7%	6,210,100	19.6%	6,139,100	-1.1%	
歳入合計(A)	5,861,505	7,038,005	20.1%	6,334,405	-10.0%	7,354,305	16.1%	7,259,950	-1.3%	
歳出	1. 人件費	1,090,600	1,091,600	0.1%	1,091,600	0.0%	1,091,600	0.0%	1,090,600	-0.1%
	職員給与	715,000	715,000	0.0%	715,000	0.0%	715,000	0.0%	715,000	0.0%
	職員給与以外	375,600	376,600	0.3%	376,600	0.0%	376,600	0.0%	375,600	-0.3%
	2. 扶助費	918,500	918,500	0.0%	918,500	0.0%	918,500	0.0%	918,500	0.0%
	3. 公債費	803,237	697,936	-13.1%	625,406	-10.4%	680,244	8.8%	667,214	-1.9%
	小計	2,812,337	2,708,036	-3.7%	2,635,506	-2.7%	2,690,344	2.1%	2,676,314	-0.5%
	4. 普通建設事業費	901,900	2,178,300	141.5%	1,462,500	-32.9%	2,422,200	65.6%	2,337,700	-3.5%
	補助事業費	764,300	1,052,300	37.7%	1,314,500	24.9%	2,355,200	79.2%	2,074,200	-11.9%
	単独事業費	137,600	1,126,000	718.3%	148,000	-86.9%	67,000	-54.7%	263,500	293.3%
	5. 災害復旧費	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	小計	901,900	2,178,300	141.5%	1,462,500	-32.9%	2,422,200	65.6%	2,337,700	-3.5%
	6. 物件費	586,350	650,350	10.9%	650,350	0.0%	649,350	-0.2%	636,350	-2.0%
7. 維持補修費	15,000	15,000	0.0%	15,000	0.0%	15,000	0.0%	15,000	0.0%	
8. 補助費等	684,193	680,194	-0.6%	686,194	0.9%	681,196	-0.7%	686,196	0.7%	
うち一組	499,196	500,196	0.2%	501,196	0.2%	501,196	0.0%	501,196	0.0%	
9. 積立金	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	
10. 投資及び出資金・貸付金	500	500	0.0%	500	0.0%	500	0.0%	500	0.0%	
11. 繰出金	963,900	973,900	1.0%	930,900	-4.4%	926,900	-0.4%	926,900	0.0%	
12. 予備費	20,000	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	
小計	2,269,943	2,339,944	3.1%	2,302,944	-1.6%	2,292,946	-0.4%	2,284,946	-0.3%	
歳出合計(B)	5,984,180	7,226,280	20.8%	6,400,950	-11.4%	7,405,490	15.7%	7,298,960	-1.4%	
歳入歳出差引(A)-(B)	-122,675	-188,275		-66,545		-51,185		-39,010		

#### (4) 財政指標の見通し(財政対策前)

経常収支比率、実質公債費比率の計画期間中の見通しは下表のようになっています。

##### ○経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成17年度決算で97.5%と最も悪化しました。その後、平成18・19年度決算では92%台、平成20・21年度決算では85%台と徐々に改善しています。試算においては、平成23年度以降は87%前後で推移する結果となりました。このことは、本部町の財政構造の弾力性に改善の兆しが現れていますが、引き続き、厳しい財政運営は継続することを現わしています。

##### ○実質公債費比率

実質公債費比率は、指標が開始された平成17年度決算から毎年度上昇しており、平成19年度に最も悪化、平成20年度から下降に転じています。試算において、経常収支比率と同様に高止まり傾向が続く結果となりました。その要因としては、平成12年度からの北部振興策事業や平成14年度から供用開始している町民体育館、平成17～19年度に整備された廃棄物処理施設に係る償還額が多額に上っていることなどによるものです。

年度 指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率	87.4%	87.5%	86.6%	86.2%	86.0%
実質公債費比率	13.6%	13.5%	14.0%	13.7%	13.2%

(5) 基金及び町債残高の見通し(財政対策前)

① 基金残高の見通し

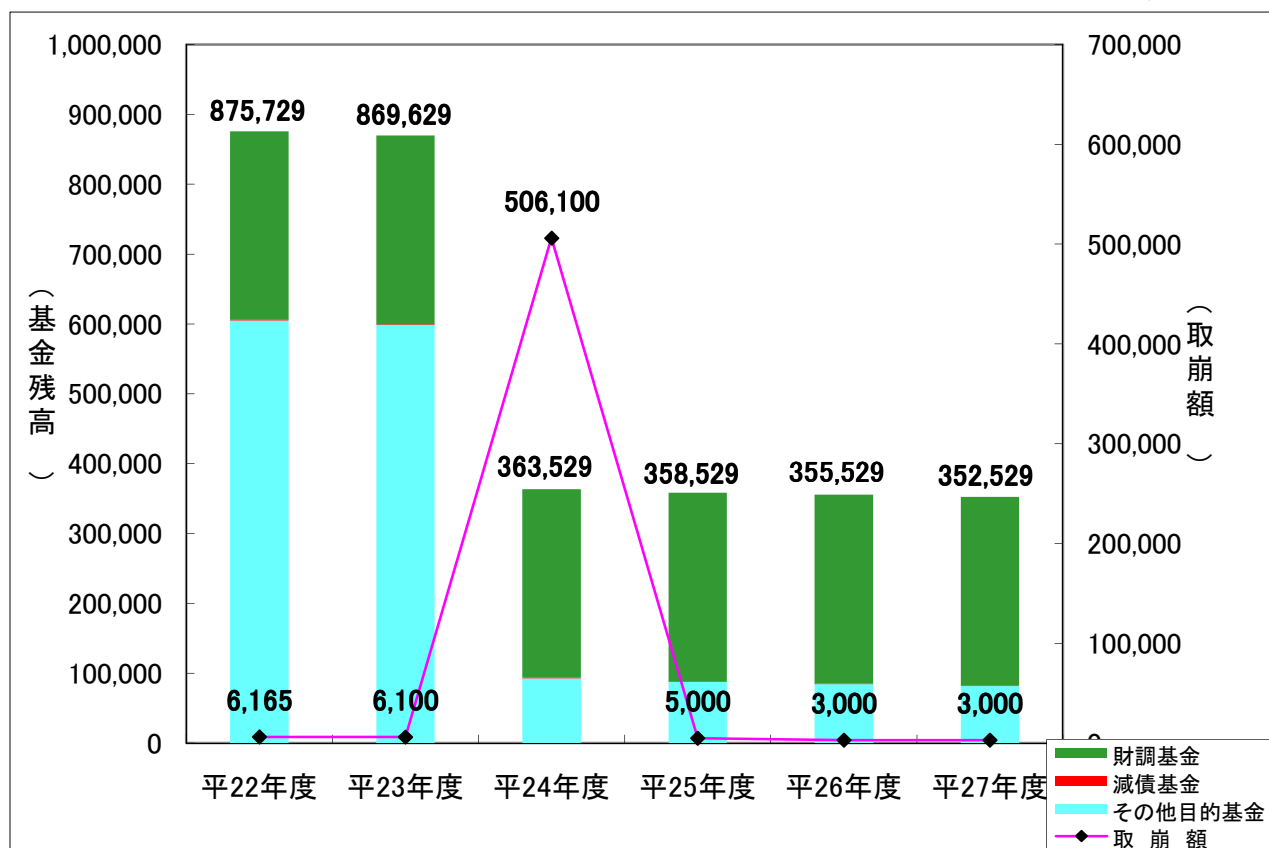
計画期間中の基金残高は、次のとおりです。

平成22年度末の基金残高は「8億7,573万円」で、計画期間中に予定されている基金の取崩しを行うと、平成27年度末には「3億5,253万円」になります。

(単位:千円)

	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度
取崩額	6,165	6,100	506,100	5,000	3,000	3,000
基金残高	875,729	869,629	363,529	358,529	355,529	352,529
(基金残高内訳)						
1.本部町財政調整基金	(270,000)	(270,000)	(270,000)	(270,000)	(270,000)	(270,000)
2.本部町減債基金	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)
3.本部町庁舎建設基金	(501,500)	(501,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
4.本部町高齢者対策基金	(11,000)	(11,000)	(11,000)	(11,000)	(11,000)	(11,000)
5.南米本部町出身子弟研修生受入基金	(71,938)	(68,938)	(65,938)	(62,938)	(59,938)	(56,938)
6.本部町園芸農業活性化基金	(8,241)	(5,141)	(2,041)	(41)	(41)	(41)
7.本部町ちゅらまちづくり応援基金	(12,035)	(12,035)	(12,035)	(12,035)	(12,035)	(12,035)
8.本部町土地開発基金	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)

(単位:千円)



※その他目的基金…3.本部町庁舎建設基金から7.本部町ちゅらまちづくり応援基金までを指す。

② 町債残高の見通し

計画期間中の町債残高は、次のとおりです。

平成22年度末の町債残高は「53億3,669万円」で、計画期間中の償還額から借入額を差しくと平成27年度末には「61億605万円」になります。住民1人当たりでは、下表のとおりです。

また、償還額は、平成19年度から「8億円」を超えて平成22年度には「8億5,000万円弱」に達します。その主な要因は、町民体育館に係る町債償還額が平成17年度から平成23年度の間、毎年「1億9,000万円～2億4,000万円」発生しているためであります。

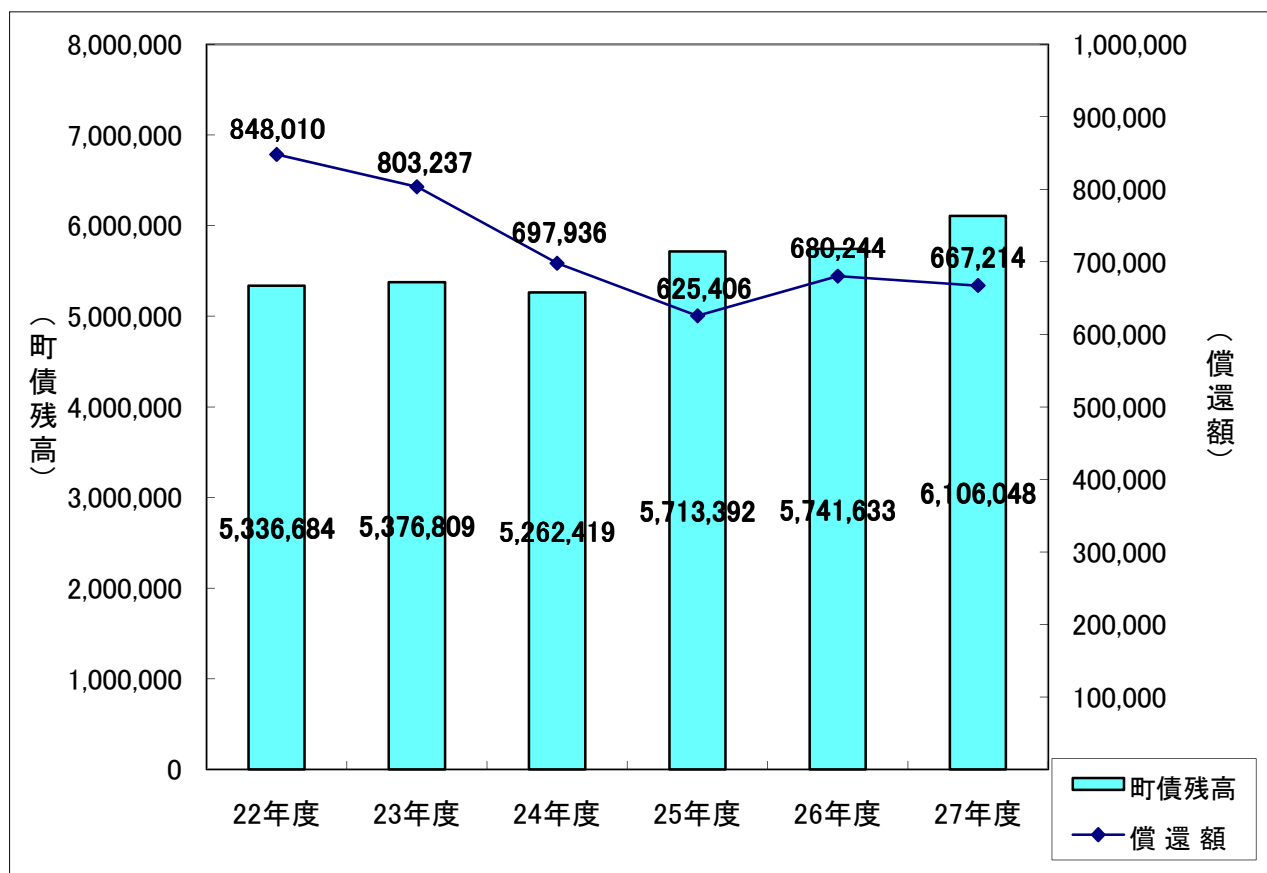
(単位:千円)

	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度
町債残高	5,336,684	5,376,809	5,262,419	5,713,392	5,741,633	6,106,048
町民1人当たりの町債残高	382	385	377	409	411	437
償還額	848,010	803,237	697,936	625,406	680,244	667,214

※1.町民1人当たりの町債残高の町民人口:平成22年3月31日現在 13,964 人

※2.各年度過疎計画をもとに、3～9億円を借入、返済は12年払いの3年据置き、利率は年利1%で毎年度0.1%上昇で設定。

(単位:千円)



### 3 財政構造改善に向けて

#### (1) 財政基盤確立に向けた具体的な取り組み

財政基盤の確立のためには、経常的な収入の確保により経常的な支出が可能となります。そこで、本部町行財政改革実施計画及び本部町行財政集中改革プランに基づき、引き続き歳入の確保と歳出の削減に取り組めます。

#### ① 歳入確保の取り組み

国・県の財政構造改革や地域主権等の動向及び社会経済情勢の変動を踏まえ、町民生活に密着した行政サービスの維持向上を図れるよう、積極的に歳入の確保に努め、安定した財源基盤の確立を図ります。具体的には、次の取組を行います。

##### ア 町税等の歳入の確保

- ・平成20年度に設置した町税対策課の充実等により徴収率の向上を図る。数値目標を平成27年度までに82%以上に設定して、その達成に努める。

##### イ 国・県補助金、その他特定財源の確保

- ・事務事業については、充てるべき特定財源の確保に努める。

##### ウ 町有財産の有効活用等による財源の確保

- ・町有地の利用状況及び活用策を十分検討し、遊休地、貸付地等で処分可能なものは適正な処分を行う。

##### エ 受益者負担金の適正化による財源の確保

- ・分担金及び負担金、使用料及び手数料の継続的なチェックを行い、必要に応じて料金改定を行う。
- ・減免措置は必要最小限とし、受益者負担金は適正に徴する。

##### オ 基金の取崩し等による財源の確保

- ・上記の財源確保に向けた取り組み後に発生する財源不足に対応するため、毎年、決算剰余金の10%以上を財政調整基金に積立してそれを含めた各種基金を活用する。



## ② 歳出削減の取り組み

町の財源は、町民から付託された貴重な財源であることを念頭におき、事務事業の執行にあたって、最少の経費で最大の効果を挙げるという原則に立脚し、創意工夫をこらした効率的な執行を図りながら徹底した内部努力を継続します。具体的には、次の取組を行います。

### ア 人件費の抑制

- ・人件費は、定数の適正化に向けた長期的な取り組みと短期的な取り組みの両面から抑制を図ります。

#### ア-1 職員定数の見直し

- ・定員適正化計画に基づき、職員定数の見直しを継続する。
- ・上記計画による数値目標を達成した後も、新規の需要に対しても原則として職員の配置転換によって対応し、極力定員増の抑制に努める。

#### ア-2 給与の適正化

- ・職員の給与については、今後とも給与制度の適切な運用に努める。

#### ア-3 各種審議会、委員会の整理・統合

- ・委員数は、適宜見直しを実施して適正化を図る。
- ・目的の類似する審議会、委員会の整理・統合を再検討する。

### イ 物件費の抑制による削減

- ・内部管理費については、効率的な執行に努め、必要性・効果・事務の簡素化等の観点から常に見直し、徹底した削減に努めます。

#### イ-1 旅費、需用費、役務費、備品費などの削減

- ・旅費は、各種総会、研修会の厳選を行い、抑制に努める。
- ・事務用消耗品は、無駄を省き、事業事務費を活用するなど、抑制に努める。
- ・庁舎等における電気料金は、クーラーの稼働期間の限定、昼休みや閉庁時間の消灯など節減に努める。
- ・印刷製本は、必要のないものの外注は避け、また部数、ページ数も必要最小限とするなど節減に努める。
- ・役務費は、通信費、電話料などの無駄を省き、削減に努める。
- ・備品の購入は必要最小限とし、極力控える。

#### イ-2 委託事業の見直しと推進

- ・公共施設の管理運営は、町の適切な管理・監督のもと、委託化により住民サービスの向上と経費の削減が図れるものは、積極的に管理委託を推進するとともに、現行の業務内容・発注仕様を適宜チェックして、委託料の削減を図る。

- ・指定管理者制度の積極的な活用を努める。

当制度に早急に移行すべき公共施設：町営住宅

#### イ-3 賃金の抑制

- ・賃金職員は、職員採用不補充などを勘案して、計画的に採用を行い、抑制に努める。

#### ウ 補助金の見直し

- ・全ての補助金について、公益性、公平性、必要性、経済性、及び効率性の観点に立って事業の目的、効果等を厳しく審査して、その統廃合及び終期設定を積極的に推進して、新規補助金の抑制に努めることを基本とし、継続的に見直しに努める。

#### エ 投資的事業の厳選

- ・普通建設事業については、重要性、緊急性、投資効果を十分に検討して、優先順位の厳選を行い、投資の重点化を図る。

#### オ その他の削減

- ・その他次のような対策を講じ、歳出の削減を図る。

- ・保育所の民営化

- ・学校給食センターの民営化

- ・消防組合及び清掃組合負担金の抑制。

- ・ごみの有料化並びにごみ収集業務の清掃組合への移管。

- ・地域事情を勘案した学校統廃合の推進。

#### カ 町債発行の抑制

- ・町債は、元利償還額が将来の財政運営上の負担となることから、実施する事業を厳選し、発行額の上限を当該年度の元金償還額の範囲内を原則として、抑制に努める。

③ 予算編成方法の改革

枠配分方式の充実

・平成19年度予算編成から枠配分方式を導入しているが、施策別・目的別に事業の優先順位をより明確にして、重点的に財源を配分していく。

④ 特別会計の健全化

各特別会計は、一般会計の健全化に向けた上記の取り組みと歩調を合わせる。特に、連結実質赤字の要因である国民健康保険特別会計の赤字解消に向けて、国民健康保険事業財政健全化計画(平成20年3月10日策定)やそれ以降の累積赤字を勘案して、毎年度10,000万円以上の基準外繰出を実施する。

## 4 財政計画

### (1) 財政収支計画(科(費)目別)

収支計画は、収支試算(シミュレーション)に財政対策を講じた結果を示すもので、今後5年間の財政運営の目標とするものです。ただし、本計画外で生じた財源不足については、前年度の剰余金等で対応することとします。

本計画は各年度の予算編成の基礎となるものでもあります。計画期間内の予算編成につきましては、社会経済情勢、国の動向、地方財政対策などを的確に捉え、財政計画の目指す方向や行政改革の成果を踏まえ編成するものとします。

平成23～27年度財政収支計画表(科(費)目別) (単位: 千円)

科(費) 目		平成23年度	平成24年度	増減率	平成25年度	増減率	平成26年度	増減率	平成27年度	増減率	
歳入	自主財源	1. 町税	879,800	872,800	-0.8%	867,300	-0.6%	871,800	0.5%	867,300	-0.5%
		2. 分担金・負担金	42,000	42,000	0.0%	42,000	0.0%	42,000	0.0%	42,000	0.0%
		3-1. 使用料	68,500	68,500	0.0%	68,500	0.0%	68,500	0.0%	68,500	0.0%
		3-2. 手数料	13,865	13,865	0.0%	13,865	0.0%	13,865	0.0%	13,865	0.0%
		4. 財産収入	39,184	29,184	-25.5%	29,184	0.0%	29,184	0.0%	29,184	0.0%
		5. 寄附金	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
		6. 繰入金	46,100	541,100	1073.8%	14,000	-97.4%	3,000	-78.6%	3,000	0.0%
		7. 繰越金	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
	8. 諸収入	140,856	140,856	0.0%	140,856	0.0%	140,856	0.0%	123,001	-12.7%	
	小計	1,230,305	1,708,305	38.9%	1,175,705	-31.2%	1,169,205	-0.6%	1,146,850	-1.9%	
	依存財源	9. 地方譲与税	60,000	60,000	0.0%	60,000	0.0%	60,000	0.0%	60,000	0.0%
		10. 県税交付金	153,300	153,300	0.0%	153,300	0.0%	153,300	0.0%	153,300	0.0%
		利子割交付金	1,700	1,700	0.0%	1,700	0.0%	1,700	0.0%	1,700	0.0%
		配当割交付金	300	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%
		株式等譲渡所得割交付金	300	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%	300	0.0%
		地方消費税交付金	106,000	106,000	0.0%	106,000	0.0%	106,000	0.0%	106,000	0.0%
		ゴルフ場利用税交付金	25,000	25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%	25,000	0.0%
自動車取得税交付金		20,000	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	
11. 基地所在市町村交付金		8,300	8,300	0.0%	8,300	0.0%	8,300	0.0%	8,300	0.0%	
12. 地方特例交付金		13,000	13,000	0.0%	13,000	0.0%	13,000	0.0%	13,000	0.0%	
13. 地方交付税	2,575,300	2,562,500	-0.5%	2,557,000	-0.2%	2,544,200	-0.5%	2,538,100	-0.2%		
14. 交通安全対策特別交付金	1,000	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%	1,000	0.0%		
15. 国支出金	1,031,000	1,224,500	18.8%	1,368,500	11.8%	1,772,600	29.5%	1,537,500	-13.3%		
16. 県支出金	377,000	380,100	0.8%	410,200	7.9%	480,600	17.2%	494,600	2.9%		
17. 町債	405,300	968,000	138.8%	620,000	-36.0%	837,300	35.0%	906,600	8.3%		
小計	4,624,200	5,370,700	16.1%	5,191,300	-3.3%	5,870,300	13.1%	5,712,400	-2.7%		
歳入合計(A)	5,854,505	7,079,005	20.9%	6,367,005	-10.1%	7,039,505	10.6%	6,859,250	-2.6%		
歳出	義務的経費	1. 人件費	1,073,872	1,077,446	0.3%	1,078,444	0.1%	1,075,273	-0.3%	1,082,585	0.7%
		職員給与	709,500	709,500	0.0%	709,500	0.0%	709,500	0.0%	709,500	0.0%
		職員給与以外	364,372	367,946	1.0%	368,944	0.3%	365,773	-0.9%	373,085	2.0%
	2. 扶助費	917,500	917,500	0.0%	917,500	0.0%	917,500	0.0%	917,500	0.0%	
	3. 公債費	803,237	697,113	-13.2%	624,465	-10.4%	679,386	8.8%	656,369	-3.4%	
	小計	2,794,609	2,692,059	-3.7%	2,620,409	-2.7%	2,672,159	2.0%	2,656,454	-0.6%	
	投資的経費	4. 普通建設事業費	797,800	2,054,800	157.6%	1,452,500	-29.3%	2,083,200	43.4%	1,926,700	-7.5%
		補助事業費	764,300	1,042,300	36.4%	1,304,500	25.2%	2,000,200	53.3%	1,699,200	-15.0%
		単独事業費	33,500	1,012,500	2922.4%	148,000	-85.4%	83,000	-43.9%	227,500	174.1%
	5. 災害復旧費	0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	
	小計	797,800	2,054,800	157.6%	1,452,500	-29.3%	2,083,200	43.4%	1,926,700	-7.5%	
	その他経費	6. 物件費	581,350	645,350	11.0%	645,350	0.0%	644,350	-0.2%	631,350	-2.0%
7. 維持補修費		14,000	14,000	0.0%	14,000	0.0%	14,000	0.0%	14,000	0.0%	
8. 補助費等		682,346	678,396	-0.6%	684,346	0.9%	679,396	-0.7%	684,346	0.7%	
うち一組		499,196	500,196	0.2%	501,196	0.2%	501,196	0.0%	501,196	0.0%	
9. 積立金		0	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	
10. 投資及び出資金・貸付金		500	500	0.0%	500	0.0%	500	0.0%	500	0.0%	
11. 繰出金	963,900	973,900	1.0%	929,900	-4.5%	925,900	-0.4%	925,900	0.0%		
12. 予備費	20,000	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%	20,000	0.0%		
小計	2,262,096	2,332,146	3.1%	2,294,096	-1.6%	2,284,146	-0.4%	2,276,096	-0.4%		
歳出合計(B)	5,854,505	7,079,005	20.9%	6,367,005	-10.1%	7,039,505	10.6%	6,859,250	-2.6%		
歳入歳出差引(A)-(B)	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		

## (2) 財政収支計画(充当別)

No.1

平成23～27年度財政収支計画表(充当別) (単位:千円)

	科 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		充当特定財源	充当一般財源	科目計	充当特定財源	充当一般財源	科目計	充当特定財源	充当一般財源	科目計
歳入	1. 町税	0	879,800	879,800	0	872,800	872,800	0	867,300	867,300
	2. 分担金・負担金	42,000	0	42,000	42,000	0	42,000	42,000	0	42,000
	3-1. 使用料	68,500	0	68,500	68,500	0	68,500	68,500	0	68,500
	3-2. 手数料	13,865	0	13,865	13,865	0	13,865	13,865	0	13,865
	4. 財産収入	0	39,184	39,184	0	29,184	29,184	0	29,184	29,184
	5. 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 繰入金	16,100	30,000	46,100	511,100	30,000	541,100	5,000	9,000	14,000
	7. 繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 諸収入	136,356	4,500	140,856	136,356	4,500	140,856	136,356	4,500	140,856
	小 計	276,821	953,484	1,230,305	771,821	936,484	1,708,305	265,721	909,984	1,175,705
	9. 地方譲与税	0	60,000	60,000	0	60,000	60,000	0	60,000	60,000
	10. 県税交付金	0	153,300	153,300	0	153,300	153,300	0	153,300	153,300
	利子割交付金	0	1,700	1,700	0	1,700	1,700	0	1,700	1,700
	配当割交付金	0	300	300	0	300	300	0	300	300
	株式等譲渡所得割交付金	0	300	300	0	300	300	0	300	300
	地方消費税交付金	0	106,000	106,000	0	106,000	106,000	0	106,000	106,000
	ゴルフ場利用税交付金	0	25,000	25,000	0	25,000	25,000	0	25,000	25,000
自動車取得税交付金	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	
11. 基地所在市町村交付金	0	8,300	8,300	0	8,300	8,300	0	8,300	8,300	
12. 地方特例交付金	0	13,000	13,000	0	13,000	13,000	0	13,000	13,000	
13. 地方交付税	0	2,575,300	2,575,300	0	2,562,500	2,562,500	0	2,557,000	2,557,000	
14. 交通安全対策特別交付金	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	
15. 国支出金	1,031,000	0	1,031,000	1,224,500	0	1,224,500	1,368,500	0	1,368,500	
16. 県支出金	377,000	0	377,000	380,100	0	380,100	410,200	0	410,200	
17. 町債	235,300	170,000	405,300	798,000	170,000	968,000	450,000	170,000	620,000	
小 計	1,643,300	2,980,900	4,624,200	2,402,600	2,968,100	5,370,700	2,228,700	2,962,600	5,191,300	
財 源 合 計	1,920,121	3,934,384	5,854,505	3,174,421	3,904,584	7,079,005	2,494,421	3,872,584	6,367,005	
歳出	費 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		充当特定財源	充当一般財源	費目計	充当特定財源	充当一般財源	費目計	充当特定財源	充当一般財源	費目計
	1. 人件費	104,300	969,572	1,073,872	107,300	970,146	1,077,446	110,300	968,144	1,078,444
	職員給与	103,800	605,700	709,500	106,100	603,400	709,500	108,400	601,100	709,500
	職員給与以外	500	363,872	364,372	1,200	366,746	367,946	1,900	367,044	368,944
	2. 扶助費	620,000	297,500	917,500	620,000	297,500	917,500	620,000	297,500	917,500
	3. 公債費	51,856	751,381	803,237	51,856	645,257	697,113	51,856	572,609	624,465
	小 計	776,156	2,018,453	2,794,609	779,156	1,912,903	2,692,059	782,156	1,838,253	2,620,409
	4. 普通建設事業費	760,300	37,500	797,800	2,015,100	39,700	2,054,800	1,335,700	116,800	1,452,500
	補助事業費	737,300	27,000	764,300	1,015,100	27,200	1,042,300	1,275,700	28,800	1,304,500
	単独事業費	23,000	10,500	33,500	1,000,000	12,500	1,012,500	60,000	88,000	148,000
	5. 災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	760,300	37,500	797,800	2,015,100	39,700	2,054,800	1,335,700	116,800	1,452,500
	6. 物件費	297,565	283,785	581,350	294,065	351,285	645,350	296,565	348,785	645,350
	7. 維持補修費	0	14,000	14,000	0	14,000	14,000	0	14,000	14,000
	8. 補助費等	16,100	666,246	682,346	16,100	662,296	678,396	15,000	669,346	684,346
	うち一組	0	499,196	499,196	0	500,196	500,196	0	501,196	501,196
9. 積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10. 投資及び出資金・貸付金	0	500	500	0	500	500	0	500	500	
11. 繰出金	70,000	893,900	963,900	70,000	903,900	973,900	65,000	864,900	929,900	
12. 予備費	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	
小 計	383,665	1,878,431	2,262,096	380,165	1,951,981	2,332,146	376,565	1,917,531	2,294,096	
財 源 合 計	1,920,121	3,934,384	5,854,505	3,174,421	3,904,584	7,079,005	2,494,421	3,872,584	6,367,005	
歳入歳出差引((A)-(B))	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

平成23～27年度財政収支計画表(充当別) つづき (単位:千円)

歳	科 目	平成26年度			平成27年度		
		充当特定財源	充当一般財源	科目計	充当特定財源	充当一般財源	科目計
歳入	1. 町税	0	871,800	871,800	0	867,300	867,300
	2. 分担金・負担金	42,000	0	42,000	42,000	0	42,000
	3-1. 使用料	68,500	0	68,500	68,500	0	68,500
	3-2. 手数料	13,865	0	13,865	13,865	0	13,865
	4. 財産収入	0	29,184	29,184	0	29,184	29,184
	5. 寄附金	0	0	0	0	0	0
	6. 繰入金	3,000	0	3,000	3,000	0	3,000
	7. 繰越金	0	0	0	0	0	0
	8. 諸収入	136,356	4,500	140,856	118,501	4,500	123,001
	小 計	263,721	905,484	1,169,205	245,866	900,984	1,146,850
	9. 地方譲与税	0	60,000	60,000	0	60,000	60,000
	10. 県税交付金	0	153,300	153,300	0	153,300	153,300
	利子割交付金	0	1,700	1,700	0	1,700	1,700
	配当割交付金	0	300	300	0	300	300
	株式等譲渡所得割交付金	0	300	300	0	300	300
	地方消費税交付金	0	106,000	106,000	0	106,000	106,000
	ゴルフ場利用税交付金	0	25,000	25,000	0	25,000	25,000
自動車取得税交付金	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	
11. 基地所在市町村交付金	0	8,300	8,300	0	8,300	8,300	
12. 地方特例交付金	0	13,000	13,000	0	13,000	13,000	
13. 地方交付税	0	2,544,200	2,544,200	0	2,538,100	2,538,100	
14. 交通安全対策特別交付金	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	
15. 国支出金	1,772,600	0	1,772,600	1,537,500	0	1,537,500	
16. 県支出金	480,600	0	480,600	494,600	0	494,600	
17. 町債	667,300	170,000	837,300	736,600	170,000	906,600	
小 計	2,920,500	2,949,800	5,870,300	2,768,700	2,943,700	5,712,400	
財 源 合 計	3,184,221	3,855,284	7,039,505	3,014,566	3,844,684	6,859,250	
歳出	費 目	平成26年度			平成27年度		
		充当特定財源	充当一般財源	費目計	充当特定財源	充当一般財源	費目計
	1. 人件費	107,300	967,973	1,075,273	108,300	974,285	1,082,585
	職員給与	106,100	603,400	709,500	103,800	605,700	709,500
	職員給与以外	1,200	364,573	365,773	4,500	368,585	373,085
	2. 扶助費	620,000	297,500	917,500	620,000	297,500	917,500
	3. 公債費	51,856	627,530	679,386	34,000	622,369	656,369
	小 計	779,156	1,893,003	2,672,159	762,300	1,894,154	2,656,454
	4. 普通建設事業費	2,033,500	49,700	2,083,200	1,882,200	44,500	1,926,700
	補助事業費	1,973,500	26,700	2,000,200	1,682,200	17,000	1,699,200
	単独事業費	60,000	23,000	83,000	200,000	27,500	227,500
	5. 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
	小 計	2,033,500	49,700	2,083,200	1,882,200	44,500	1,926,700
	6. 物件費	293,565	350,785	644,350	292,066	339,284	631,350
	7. 維持補修費	0	14,000	14,000	0	14,000	14,000
	8. 補助費等	13,000	666,396	679,396	13,000	671,346	684,346
	うち一組	0	501,196	501,196	0	501,196	501,196
9. 積立金	0	0	0	0	0	0	
10. 投資及び出資金・貸付金	0	500	500	0	500	500	
11. 繰出金	65,000	860,900	925,900	65,000	860,900	925,900	
12. 予備費	0	20,000	20,000	0	20,000	20,000	
小 計	371,565	1,912,581	2,284,146	370,066	1,906,030	2,276,096	
財 源 合 計	3,184,221	3,855,284	7,039,505	3,014,566	3,844,684	6,859,250	
歳入歳出差引((A)-(B))	0	0	0	0	0	0	

### (3) 財政指標の目標値(財政対策後)

経常収支比率、実質公債費比率を計画期間中に下表のように改善目標を設定します。

#### ○経常収支比率

－毎年度、県平均以下へ。以後も改善に努める－

経常収支比率は、歳出削減によって直ちに下降するものではありません。しかし、町税の徴収強化などの経常一般財源の確保とともに、経費の徹底した見直し策を講じて経常的支出の抑制を地道に実施して、平成27年度までに85%以下になることを目標とします。

#### ○実質公債費比率

－平成27年度までに県平均の12%以下へ。以後も低い水準に下降させ維持に努める－

実質公債費比率は、町債借入額を抑制しても直ちに下降するものではありません。町債の償還開始は、2～3年後に本格的に開始されること。一部事務組合の償還額に係る経費も算入されていることから、当該組合の協力も必要になること。これらの主な要因が関係しています。しかし、前記(3-(1)-②-カ.町債発行の抑制)で示した事業の厳選等、町債新規発行額の抑制を図り、平成27年度までに県平均の12%以下になることを目標とします。

年度 指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率	86.4%	86.5%	85.6%	85.2%	84.5%
実質公債費比率	13.1%	13.0%	13.2%	12.7%	12.2%

(4) 基金及び町債残高の見通し(財政対策後)

① 基金残高の見通し

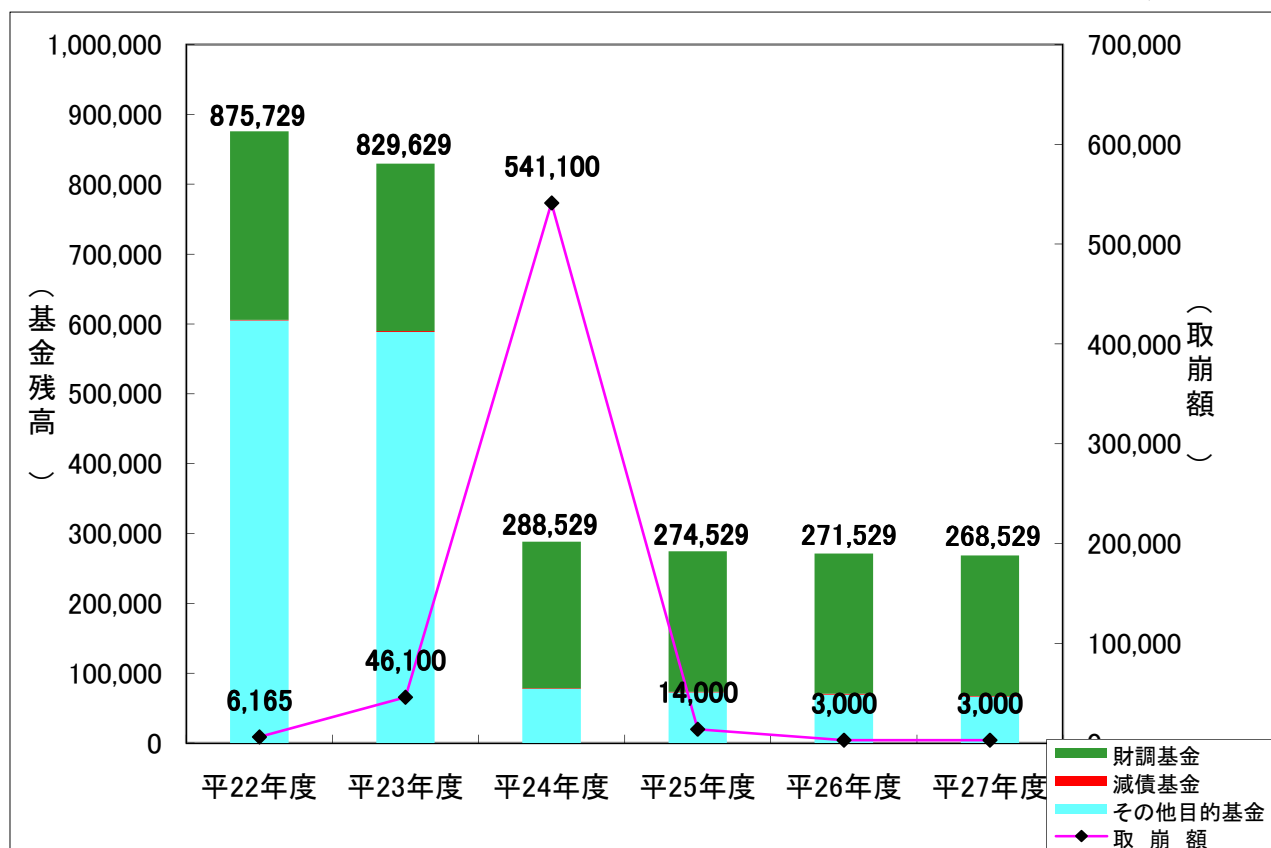
計画期間中の基金残高は、次のとおりです。

平成22年度末の基金残高は「8億7,573万円」で、計画期間中に予定されている基金の取崩しに加えて財政対策のための基金の取崩しを行うと、平成27年度末には「2億6,853万円」になります。平成28年度以降も、用途が自由な財政調整基金の残高を一定額確保しながら、財政運営できることとなります。

(単位:千円)

	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度
取崩額	6,165	46,100	541,100	14,000	3,000	3,000
基金残高	875,729	829,629	288,529	274,529	271,529	268,529
(基金残高内訳)						
1.本部町財政調整基金	(270,000)	(240,000)	(210,000)	(201,000)	(201,000)	(201,000)
2.本部町減債基金	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)	(1,006)
3.本部町庁舎建設基金	(501,500)	(501,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
4.本部町高齢者対策基金	(11,000)	(6,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
5.南米本部町出身子弟研修生受入基金	(71,938)	(68,938)	(65,938)	(62,938)	(59,938)	(56,938)
6.本部町園芸農業活性化基金	(8,241)	(5,141)	(2,041)	(41)	(41)	(41)
7.本部町ちゅらまちづくり応援基金	(12,035)	(7,035)	(7,035)	(7,035)	(7,035)	(7,035)
8.本部町土地開発基金	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)

(単位:千円)



※その他目的基金…3. 本部町庁舎建設基金から7. 本部町ちゅらまちづくり応援基金までを指す。



② 町債残高の見通し

計画期間中の町債残高は、次のとおりです。

平成22年度末の町債残高は「53億3,669万円」で、計画期間中に財源対策として前記(3-(1)-②-カ.町債発行の抑制)で示した事業の厳選等、新規発行額の抑制を図ると、平成27年度末には「59億3,240万円」になります。住民1人当たりでは、下表のとおりです。

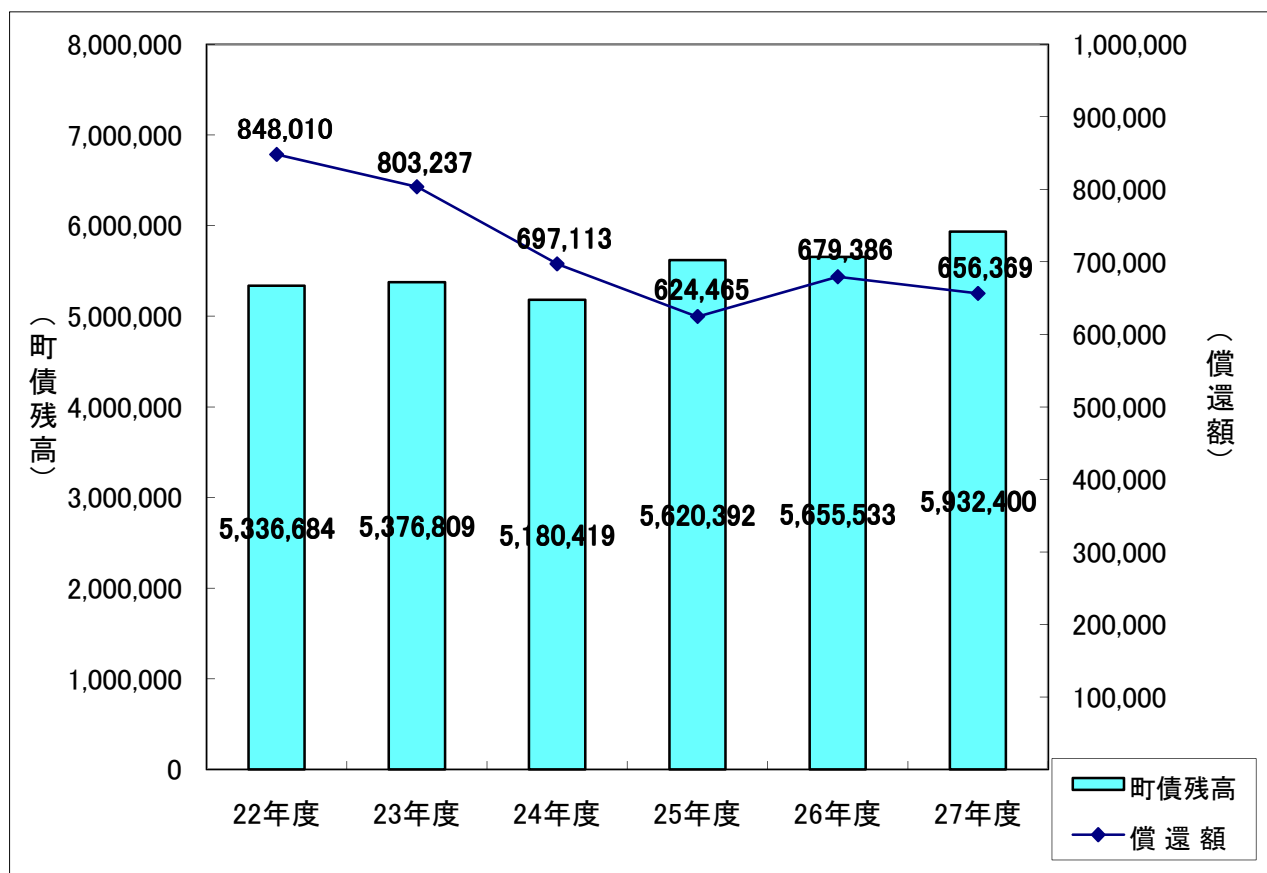
また、償還額は、計画期間中の財政対策前より最終年度で約1,000万円改善する見通しであります。

(単位:千円)

	平22年度	平23年度	平24年度	平25年度	平26年度	平27年度
町債残高	5,336,684	5,376,809	5,180,419	5,620,392	5,655,533	5,932,400
町民1人当たりの町債残高	382	385	371	403	405	425
償還額	848,010	803,237	697,113	624,465	679,386	656,369

※1.町民1人当たりの町債残高の町民人口:平成22年3月31日現在 13,964 人

(単位:千円)



## 5 おわりに

今後の財政運営の指針となる平成23年度財政計画をここに決めました。今回の財政計画は、3年前の同計画を更新したものであります。更新に際して、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）で示した3年間の中期財政フレームと基調を合わせつつ、財政健全化に向けた各種施策の取組み等を盛り込んでいます。

地域主権という大きな変革の具体的な方針である「地域主権戦略大綱」（平成22年6月22日閣議決定）が示され、地方財政は、将来の制度設計の見直しを視野に入れなければならない状況にあります。地方自治体は、上記の環境下で依然として厳しい財政状況をどのように打開していくかを現在及び将来の財政の問題点を的確に捉えて、財政運営の健全性確保への対応策を明らかにすることが求められています。

当計画を計画のままに留めず、掲げられた具体的な取り組みを確実に実行し、財政健全化を達成していきます。

また、計画の実施に向けて、現下以外の国の動向、社会経済情勢等も的確に捉えるとともに、平成20年度から施行している「地方公共団体財政健全化法」を見据えて、財政運営を強力に推進して、足腰の強い健全な財政基盤の確立を目指していきます。